

第四回 隱岐島調査民俗班報告

高橋盛孝

第一 宇賀村

七月二十四日 宇賀の古老小中氏を訪い、種々興味深いお話を伺う事が出来た。

この村は既に文祿の頃四十八名(ミヨウ)があり、牧畑があつた。牧畑を四つに区切り、一つが約五反位、こんな牧畑が二十位あつた。一般に、十六畑で一名(フトミヨウ)と云い、これを持つてゐる人を百姓と云つた。もとは山の上に家を作つたらしく、三方に石垣をつみ、(山の方は作らぬ)門に石柱を立て、牛などつないだ跡が今も残つてゐる。後になるほど次第に下流の方へ開けて行つた。畑も子供等に分け、人に譲り、また年切で人に貸した。こうして「年々畑」が次第に増して、牧畑が減り、牛は自由に共有地で放牧する様になつた。共有地を使用して牛を飼うには、毎年きまつた時期に、垣を結う手伝に出なければならぬ。これを二、三年も繰返すと土地使用の権利が得られる。宇賀村の段別は永年にわたり、殆んど増減がない。

昔は麦を主食とした。段別は上納の必要上、随分厳しく

取調べられた。何畝何歩迄しらべられた。別府では畝止り美田では、反止りであつた。

第二 藏谷

藏谷(クランタニ又は克蘭タン)は延喜式以来の旧村、氏神は海岸より二丁ばかりの所にあり、比奈麻治(フナマチ)姫命を祀る濟(スミ)神社である。この辺は海がよく荒れる所である。二、三丁東に神着(カミツキ)という所がある。クラノスクネが朝鮮に使して帰る途中、舟が難波してお火が立つたのを目じるしに、ここへ流れ着いた。鞍敷の所が今も残つてゐる。神社を拜するに都合のよい位置にある。ここで陣立して内地へ引き上げたと伝えられる。学校の南を神屋敷と云い、クラノスクネが居た所と云う。又牛の鞍を脱ぎすてた所とも云う。それで鞍ノ谷と云つた。(地名説話)今は藏の谷とかく。今でもそこに二本松がある。彼は後、從五位を贈られた。もう三、四日するとこの祭がある。この土地のものはよくこの克蘭タニに移つた。

宇賀には美田院があつた。今五十戸位だが、もとは七十戸ほどあつた。又、夫食(フツキ)倉があり、荒年に備へた。これが蔵谷の地名の起りであろう。(井上教授)組長のはからいで困つてゐる人に与えた。観音寺に大きな蔵が伝つてゐる。又、八百比丘尼(ハツピヤクビク)と同氏は云う)の杉がある。もと天満にもあつた。盆の十六日にお寺の後のカセノから、大小の菅笠をかぶつた幻の行列が通る。自分達の死んだ親や子だと、村の人々が皆出て見る。これと同じような事が石州にもあつた。

第三 村尾 九 介

昔、村尾九介なる人、銅坂を通り、年始に行つた。ここで一ツ目小僧に出合つた。次の日にも出た。三日目に、彼は腰のものを抜いて切りつけると立木であつた。それから浦郷に行き、弟に毒殺された。人々はその骨をかめに入れ、ラントバに埋めた。

第四 地 主 さん

どこの家でも地主(ジヌシ)さんを祀つてゐる。大きな自然石又は五輪塔である。旧十一月子の日に祭がある。この日には、もとの地の地主で、今よそへ出てゐる人迄も帰つて来て祀る。

○高橋云う。これは多分地霊を封じこめた所であろう。人は土より出て土に帰る。土地神と祖神が次第に結びつく。我々の墓には、三つの石が積み重ねてあるが、死霊の

まよい出るのを压える意ではあるまいか。昔、中国の崑崙山は三層より成ると云われ、各地にあつた三層の丘を崑崙山と名付けた。祖の字のつくりの且(古字A)はその形であらう。道祖神は、土の神であり、旅行、道路の安全を守る神であつた。我が国の風習と近い。中国には、仙人呂祖が、竜を退治して、井戸の中に封じこめた伝説がある。

(参照、拙著「月神と地霊」関大人文科学論集第二、島前では、焼火山に道祖神があり、ここ迄ついて来た杖をここで捨てる。道祖神は隠岐には少い。之に反し、庚申塚は多くは、自然石又は石の角柱で至る所にあるが古いのは少い。西郷町の墓地の入口には青面金剛と書いた自然石が立つてゐる。庚申神と仏教の青面金剛との混同は古い。(竜谷大学編、富山房発行仏教大辞彙巻二、一一〇四頁大正三三)北分には、新しい庚申祭とかいた石の角柱が立つて居り、台石にさると鶏の図が浮彫してある。申の刻に始め、鶏鳴に到つて止めた為か。)

(神道名目類聚抄五、祭日次記事一、正参照、いずれも古事類苑方技部四三頁)他には見られない。諸国に見る様な様式の変つた道祖神や庚申塚は、隠岐では見なかつた。

宇賀で、五輪塔を立てるのは、多分修験道の流行以後であらう。この地のお寺は浄土宗であるが、もと真言であつた事と比較して興味深い。

地主さんは大社から来たものかと小中氏は云う。お使は鼠である。土地の持主が代つても、地主さんは同じである。克蘭タンには一カ所ある。信仰の厚い人は必ずお参りする。餅、米、丸餅二つ、小餅三つ、榊、御幣などを供

える。

○後、島後加茂の所謂十六軒を訪ねた際にも、地主さんを祀つてあつた。家々には必ず一つあり、松王さん、蛇々子(ジャジャコ)さん等の名で呼ばれて居り、後者は徳川家康の靈であると伝えている。神尾(カンビ)に移つた門脇氏方ではほこらを立て新しい地蔵尊をお祀りしてあつた。後世の変化であらう。釜の佐々木邸でも地主神の話を聞いた。隠岐特輯号(関大文学論集^四六三、)拙著報告九六頁参照。

第五 わ か め

この地は半農半漁で、地方へ出稼に行く人や、船員になる人が多い。わかめは極めて良品がとれる。三年たつたものでもやわらかい。北海道のわかめはサルメを染めたもので、到底比較にならぬ。わかめを始めて取りに入ることを「スを立てる」と云う。四月始めである。もとは、宇賀漁業組合と別府漁業組合とがあり、時に漁場争い等があつたが、今は黒木漁業組合に統合され、「スを立てる」日も同じである。わかめは空気にあてると赤くなるが味は変らぬ。とろりとやわらかい所がとりえである。

第六 地 名

ニシダン(谷)カスノキダン(樫の木谷)、ハギヤマ、ヨモギメ、シミズ(ここから清水が出た為であらう。美田、別府、当村いずれにも、同名の場所が二カ所ずつある—小中氏)トチダン、ホウノキダン(今、村の木は一本もない。土地の人は朴の

木を知らぬ。他地方から流れてくる道具、玩具等を通じて知るに過ぎぬ)対岸にはピワダンがある。

第七 三 度

三度(ミタベ)はけわしい山が海岸にせまり、他村へ行くにも、山を越えるか、外海を渡らなければならぬ別天地である。昔から朝鮮人がよく流れ着いた。朝鮮に一番近く、又海流の關係もあるようだ。我々の幼時よく

正月さん 正月さん

どこ迄ござつた。

三度のかど迄ござつた。

と歌つたものだ。昔は正月が来ても一般の人は知らず、三度へ聞きに行つた。ここには朝鮮から伝つた曆があつた。

○外で聞いた話では、この三度の人々は甚だ進歩的で水道やラジオ、保育所を始めたのも、島で一番早かつたと云う。電燈も早かつた相である。最初ではなかつたが。

しかし交通は誠に不便な所で、

三度とぼんだくだ(ほんのくぼ)は

見た事ござらん

とよく云つたものだ。

○高橋云う。この言い草は各地で少異がある。こんなに交通の不便な所が最も進歩的であるという事は、面白い事実である。出稼が多かつた為であらう。隠岐島自体もそうで、一方には離島らしい残存物も見出だされるが、新文化の移入の早さにも屢々驚かされる。徳川から明治の所謂廻

船時代の文化も同様だったと思われる。

第八 牛

牛の鼻輪は、竹または金でつくった棒を通して穴をあけてはめる。妻が妊娠中にこれを通すとかたわの子が生れると云つて、妻の見ている所では絶対にやらなかつた。

○別府で七月廿日に聞いた話では、多くの牛を見分ける為に、耳きりと云つて牛の耳の一部を切り取つた。その切り目の形で、どこの部落の牛か、誰の持牛かすぐ分つた。

(アチック・ミューゼウム隠岐島前漁村探訪記 山口和雄、岩倉 市郎、松田勝徳 一一三頁に大正三年頃の耳切型の例が図示されている)この風習は佐渡

の真更川にもあり、(橋浦泰雄「月ごとの祭」六一頁)蒙古、トルコより遠くラツプ、フィンあたりに迄及び、勿論民族により変化もあるが、一致する点も少くない。隠岐のも何か関係があり相に思える。勿論、だから、隠岐牛はシベリアから来たとは思わぬ。隠岐の牛はシベリア遊牧民の牛と比較にならぬほど少ないから、全部の牛を記憶する事は持主にとつてさほど困難でもあるまいから、たとえこの方法が伝つても実際には用途少く、次第に申し訳的となり、やがて亡んでしまつた。別府で聞いた所では、耳に穴をあけて輪をはめたり、角を丈夫な縄でしばり札をつけたりもした。これはしかし牛がうるさがつて角を木にすりつけ等して一年とはもたぬと云う。くびわにすずや札をつける程度の事は今も行われている。それに牛が最近どんどん地がたへ移出され、たとえば広島の新イミあたりに集められ、

改めて広島牛と銘打つて上方(かみがた)の市場へ送りこまれる。そのとき耳きりをやつていとすぐ隠岐牛と見破られ、値をたたかれる。それで一層耳きりがはやらなくなつたと云う。従来雄仔牛は不要品として安く売られた相であるが、最近仔牛の肉がハムとして売れる様になり、雌雄同値になつて喜ばれている。今年の相場は仔牛一頭二万五千円、昨年の半値であると云う。売行きもいいが出廻りも多いのである。

第九 農 神

加茂の橋本屋の当主橋本権之丞氏(八十四歳)のお話によると、農神を室中に祀り、福木をたくさんあげる。鳥を防ぐ為に立てた苗代の垣根に用いた木を適當の長さに切つて作つたものである。正月十一日に福木としてあげる。正月十四日のどんどもこの福木の一部を焚く。田植の時には、この福木で飯を焚く。勿論他の木も混ぜて用いる。そしてできた飯を田の神に上げる。御供(ごこう)さんと云う。よく用いる木は、ははそ(なら)の木、椎の木、実のなる木等である。三本ずつ束にする。

○橋浦泰雄「月ごとの祭」五七頁によると、年木、幸木等の名で、全国的に行われている。

正月十四日の晩は焚火して夜伽する。樫の木の太木をいりでもやす。火持ちが良いから。客を呼び、馳走する。十一日には、神送りをする。くしに、ゆずり葉、櫛をつけたものを田に刺し、ハを張る。田の神である。

第十 白鳥神社

七月廿八日、神官高梨文太夫氏御自身の案内で白鳥神社、殿島神社に詣でた。いずれも同氏が監理して居られる。

今津の白鳥神社は、うの鳥の神を祀つてある。十一月酉の日（今では十四日に定めてある）に、祭がある。隠岐に於ける年間最後の祭である。昔、毛利勢、百人の手下をつれて上陸し、西郷の国府（コウ）城を落し、姑く毛利方の菊川が治めた。これを防ぎ戦つた尼子の勢の子孫が多く住んでいた。西郷の氏は、今でもこの氏子を敵視して、一切縁組をしない。今津は現在では百五十戸位である。うの鳥の名があまりに俗なために、白鳥神社と改めた。そのために、一般には日本武尊の霊を祀ると信じている。時代と共に、神社の名や、祭神が移り変わる一つの例である。（なお後文参照）

岸浜の殿島神社。ここはもと十七軒の部落であつた。いずれも毛利の臣、安芸の人が多い。西郷の氏子と仲が悪い。磯村にはすべて七部落があり、言語はそれぞれ異なる。今では皆西郷町となつた。これらの伝説をことごとく信ずる訳には行かぬかも知れぬが、村の生い立ちを知る上に重要な鍵である。

両神社共に、昔の帆船の雛型や絵馬がたくさん奉納してある。航海史の重要な資料である。

第十一 神社の改号

排仏毀釈のさわぎは隠岐島に於てもかなり激しいものであつた。隠岐島誌鳥根県隠岐支庁昭八刊その他に詳しい。しかし神道自身の側でも相当反省が加えられ、淫祠邪教の整理が進んだ。隠岐神社の村尾益行官司のお宅で珍しい文書を発見したので煩を厭わず、全文を左に掲げる。（番号は私が仮につけたものである。）

神社改号記

- | | | | |
|---|-----------|----|--------------------------|
| 1 | 柳井姫末社 | 改号 | 事比羅祠 |
| 2 | 同 上 | 同 | 伊勢祠 |
| 3 | 同 上 | 同 | 客ノ祠 |
| 4 | 本郷 | 同 | 山神ノ祠 |
| 5 | 石ノ堂、村尾弥蔵持 | 同 | 荒神ノ祠 |
| 6 | 東分 | 同 | 大臈 <small>(1)</small> ノ社 |
- 注(1)祝の字か。

7	右社ノ末社		
8	祇園ノ社	同	客ノ祠
	東分		
	妙見社	同	妙劔社
9	固屋城、村上助九郎持		
	金毘羅大権現	同	事比羅祠
10	謝(諏?)方末社		
	祇園社	同	客ノ祠
11	御神尻	同	
	同	同	
12	西分新宮社末社		
	金毘羅大権現	同	事比羅祠
13	西分		
	神宮権現	同	八幡社
14	右社末社		
	祇園社	同	客ノ祠
15	北分白山ノ社地ニ在		
	祇園社	同	客ノ祠
16	寺分一宮社地		
	祇園社	同	客ノ祠
17	北分惣社末社		
	同	同	
18	金光寺地内		
	松尾権現	同	松尾社
	(三) 福井村		
19	菱ノ里御倉ノ末社		
	山王社	同	若山ノ祠
	(四) 宇受賀村		
20	豐子		
	竜頭大明神	同	綿積ノ祠
	(四) 布施村		
21	本郷ニ在、村持		
	金毘羅大権現	同	事比羅祠
22	須賀里		
	日御崎大神宮	同	御崎社
23	(六) 崎 村		
	多井ノ里、客社ノ末社	同	客祠
24	牛頭天王社		
	本郷三穗社ノ末社	同	
25	多沢ノ里		
	(七) 知夫郡知夫村	同	同
26	蔵王権現社		
	庄楽寺地内	同	多沢ノ社
27	金毘羅大権現		
	郡ノ里	同	事比羅社
28	牛頭天王社		
	同里	同	客ノ社
29	瘡瘡社		
	古海ノ里	同	住吉社

40	疱瘡神 同上天神合祠ノ分	同	住吉祠
39	三宝荒神 同上	同	荒神ノ祠
38	焼火ノ末社	同	綿積ノ祠
37	弁財天 一部ノ里	同	住吉ノ祠
36	円藏寺地内 疱瘡神	同	綿積祠
35	船越弁天島ニ在 弁財天	同	荒神ノ祠
34	大山神社ノ末社 三宝荒神	同	事比羅ノ祠
33	美田尻八幡ノ末社 金毘羅大権現	同	荒神ノ祠
32	荒大江ノ里 三宝荒神	同	綿積社
31	同 弁財天社	同	若山ノ社
30	本郷 山王社	同	綿積祠

41	六社ノ末社 疱瘡守護神	同	住吉祠
42	同上 祇園社	同	客ノ祠
43	富平持 山王大権現	同	若山ノ祠
44	(+) 宇賀村 願成寺ノ地内	同	事比羅祠
45	金毘羅大権現 大宇賀、幸左衛門持	同	客ノ祠
46	祇園牛頭天王 藏ノ谷	同	荒神ノ祠
47	八面荒神 素気雄ノ末社	同	綿積祠
48	弁財天 地東ノ里 日御崎明神	同	御崎祠

右之通村々江御通達可相成候
尤右之外漏脱之社も有之候は、追而御示し可之有候

辛未十一月

隠岐有尚(花押)

以上

村尾勝間様

というのである。村持の社もあるが、個人持や末社が多いのは、取りつぶしに会う可能性の多いものから改名したためであろう。三宝荒神を単に荒神祠に改め、金毘羅大権現を專比羅(今の琴平)祠に改め、蔵王権現を地名を取つて多沢の社、松尾権現を松尾社、神宮権現を八幡社に改め、妙見社を妙劔と改めた類は、仏教臭のある名を忌んだものであろう。弁財天は水神であるから、綿積(わたつみ)祠と改めたのであろう。疱瘡神のすべてが、住吉祠と改められたのは、住吉さんが海の神故、遠く海の彼方から渡つて来たものとの考によるか。識者の示教を請う。山王社はすべて若山祠に改めているが、王子、若王子の名称の類推か。

牛頭天王等を客祠と改めたのは、隠岐の所謂お客さんの意らしく、村の鎮守で、各村の旧家を中心となり、年々我が家に神を請じ、斎戒してお祀りして後、次の当屋に渡す。近畿、中国等に多い当屋の制度が盛んに行われた事を示すものと思われる。右の写本の出来た年代は明かでないが、隠岐家、村尾家の当主の名、同じところに書写された二三の文書と比較して、明治四年の辛未のものであろうと思われる。

次に、明治二年巳六月 村尾參河写の「日月星庚申神起」も種々の点で興味の深い書である。天日神の本地を説き、諸冊二神が日、月、星、山、川、草、木を生み給う次第を述べ、蛭児(ヒルコと仮名をつけてある)尊を「追ひやらひ給ふ」事、荒神眷属九億四万三千四百九十神の乱暴に際し、天照天神の「我名を唱ふれば、忽ち神変を現じ、救

ひとらむ」と誓い給う事、三種神器の我が国にのみ伝わる次第、出雲、日向の神々の起り、神武天皇に至る迄の神統譜、鬘斗、別火等の起り、「日待を致すに、天照大神を知らず、觀世音、勢至菩薩など唱ふる事は遠慮すべき」事。「聖人の一貫、仏説真空を聞いて、是はせまし、是はひろし」と評判するは愚かなる人のある事なり」「神の道は小は芥子つぶの百万億に割りたる一つほどの物の内にも備り、広大なる事を云はゞ、天地を胎内に納め置き給ふ」故に一貫、真空の極意も、神明の教の内に悉く備わる由が述べられている。

次に月待の事、庚申待の事に及び、庚は金秋、金々大過して慎むべき月であるから、みなづき(六月)のなごしの祓を行うは、五行の理に叶う由を述べ、猿田彦大神を祀る理由、

道路 道祖神、ちまたの神

竜宮 奥玉命

山王 白鬘大明神

船 船玉、先玉

蹴鞠 鞠明神

幸神 大黒

等も皆、この神に外ならぬ由を述べ、次に伊勢神宮の起原、「神教に従ひ、神慮に叶へば、即ち疑なく神と成る」事、次に日待の行事の実際、「神垣の正面には天照皇大神を本尊と定め、其の脇に仏や聖人の像をも置きたくば置くべし。天照大神は諸神仏の御本地なり」と言う。跋に、

寛文十巡乃春乃此唯一神道伝受之趣大知波奈美津与志慎
而是乎印

大吞六合之神主

大畠筑後守 橘義忠

宇受賀社御居前ニ此一卷奉納者也

享保十九年甲寅曆春上旬写之

明治式歳巳六月写之置

宇受賀神主村尾政意代写

明治式年巳六月写之

勸請之祝文

村尾参河守

なお本文中に「儒教は唐土の神道なり。仏法は月氏国の神道なれば、儒仏を悪しと譏るべからず」とも云つて居りよほど論調はおだやかであるが、まだ両部神道の華やかだつた頃に、明に唯一神道を強調して居り、やがて排仏毀釈となつて爆発する下地は既に十分熟して居た事が分る。跋文の村尾政意はマサイネと読み、当主村尾益行氏の五代の祖であると同氏より私信を以つて御示教に預つた。大知波奈美津与志は恐らく橘神道を始めた橘三喜の事であろう。肥前平戸人。江戸浅草に住す。名は光行、号は為証庵、諸

国を巡遊し、寛文、元禄の頃活動した。府中の宮内富興に神道を学び、又京都で吉田家の伝を受けた。著述数種、門第五千人に及ぶ。元禄十六年歿、六十九才。主著は一宮巡詣記、秋津真言葉、中臣祓集説、神道四品縁起、神道あつめ草など。(神道大辞典卷二、昭一四 平凡社) 隠岐にこの書の伝わつた

のは恐らく京都の吉田家を通じて伝わつたものであろう。

附記

(昭三二・九・一四)

九月末大毎本社講堂での隠岐島調査報告講演会で、末永教授に続いて、私は「隠岐の宗教文化」と云う題で、本篇第四、地主さんの項を中心に、幾分前回採集の分及び管見の資料で補いながら解説を試みた。宗教学事は民俗学中最も重要且つ困難な問題で、到底一人一地方の調査位で片附くものではない。調査班中、井上教授とは、ほとんど毎回行を共にし、種々有益な示教を受け、歴史の横田教授も、非常に興味を持つて居られる問題で、常に、御支援を受けている。現地の諸氏の御意見は最も尊重すべきもので、本篇中にも引いた高梨文太夫氏や、田中豊治氏、藤田一枝氏、神官でもあり、すぐれた民俗学者である松浦康磨氏等には、たえず、談話並びに、書面を以つて種々御指導を受けている。今回は、又本篇中にも見える村尾益行官司に、貴重な資料の閲覧を許され、調査員一同厚く感謝している。又私の質問の手紙に対しても御親切な御返事を賜り、本篇に引用する事が出来、重ね重ねの御厚情を厚く感謝致します。来春には、国分寺の蓮華舞を拜見したく、島大及び現地の皆々様に種々御世話に相成る事と思う。何卒宜敷く御願ひ申します。何もかも分らぬ事ばかりで、読者諸士の御示教を願う事切である。

本稿は昭和三十三年度文部省科学研究費による研究の一部である